

令和 5 年度組織改正案について (令和 5 年 7 月 6 日付け改正)

人事課行政改革推進室

1 基本的な考え方

- 組織の簡素効率化に配慮しつつ、みやざき行財政改革プランに位置付けた「行政需要等の変化に対応した組織体制の整備」等の観点进行を踏まえ、所要の改正を行う。

2 組織改正の内容

(1) G7宮崎農業大臣会合推進室の廃止（総合政策部）

- G7宮崎農業大臣会合（令和5年4月22日・23日開催）の閉幕、閉幕後の所要業務（記録制作、清算業務等）の遂行状況を踏まえ、G7宮崎農業大臣会合推進室を廃止するもの。

現 行	改正後
<p>【G7宮崎農業大臣会合推進室】</p> <ul style="list-style-type: none">室長総務企画担当開催支援担当おもてなし担当広報・PR担当	- 廃止 -

(2) 薬務対策課の担当再編（福祉保健部）

- 県・市町村における新型コロナワクチン集団接種の実施体制の見直し状況等を踏まえ、ワクチン接種市町村支援担当を廃止するもの。

現 行	改正後
<p>【薬務対策課】</p> <ul style="list-style-type: none">課長 ——— 課長補佐 ——— 薬務担当————— ワクチン確保・調整担当————— <u>ワクチン接種市町村支援担当</u>	<p>【薬務対策課】</p> <ul style="list-style-type: none">課長 ——— 課長補佐 ——— 薬務担当————— ワクチン確保・調整担当